

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員 白 神 利 行
同 種 田 和 英
同 鷹 取 清 彦
同 松 田 安 義

随時監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査の実施に伴う所管課の監査の結果に関する報告について、同条 9 項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

所管局・課	団 体 名	監査対象事務等	支出金額
経済局観光コンベンション推進課	公益社団法人おかやま観光コンベンション協会	足守プラザ管理業務	円 25,302,857
環境局環境施設課	公益財団法人岡山市シルバー人材センター	浅越スポーツパーク管理業務	6,991,920

2 監査の期間

平成 27 年 1 月 2 日から平成 27 年 1 月 28 日まで

3 監査の方法等

平成 27 年 1 月 1 月から平成 27 年 1 月 28 日に実施した公の施設の指定管理者監査に伴い、所管課の平成 26 年度の事務が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

4 監査の結果

平成 26 年度における公の施設の指定管理者による管理業務の執行にかかる所管課業務について、関係書類を監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項

が認められたので必要な措置を講じられたい。

なお、その他の事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

- 足守プラザ施設使用許可申請において、2者の使用日時と使用室が重複した際、一方の者に対し、岡山市足守プラザ条例上では使用の対象となっていない施設を使用させ、利用料金相当額を徴収している事例が認められたので、指定管理者に確認の上、適切な処理をされたい。